

[トラブル相談窓口]

トラブルに巻き込まれたときの相談は

警察相談ダイヤル #9110 ※ダイヤル回線や一部のIP電話からはつながりません。最寄りの警察署の相談窓口をご利用ください。
受付時間:平日8:30から17:15まで(各都道府県の警察本部で異なります)

インターネット上のトラブルの相談は

■都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 ■警察庁 インターネット安全・安心相談

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm> <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

いじめにあったときの相談は

■24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省) ■子どもの人権110番(法務局)

【電話】0570-0-78310(なやみ言おう) 【電話】0120-007-110
受付時間:平日8:30から17:15まで(土日祝日・年末年始を除く)

■インターネット人権相談受付窓口(法務局)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

広告宣伝に関する迷惑メールやチェーンメールに関する相談は

■迷惑メール相談センター(一般財団法人 日本データ通信協会)

【電話】03-5974-0068 受付時間:平日10:00から17:00まで(土日祝日・年末年始を除く)

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

その他相談・通報窓口(削除要請)など

■セーフライン(セーファーインターネット協会) ■インターネット違法・有害情報相談センター

<http://www.safe-line.jp/> <http://www.ihaho.jp/>

もしものときのために
家族で使い方を相談しておきましょう

災害用伝言板

申込不要・無料

震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した場合にスマートフォンやケータイで安否情報の登録・確認ができます。
すべての携帯電話会社共通で利用できます。※下記のご利用方法はNTTドコモの場合です。

伝言を登録

①dメニュー・dMenuのトップ画面から
「災害用安否確認」を選ぶ

②画面が現れたら「安否の登録」を選ぶ

③メッセージしたい項目を選び、コメントを書き込む

④その画面で「登録」を選ぶ

⑤伝言の登録が完了

伝言を見る

①dメニュー・dMenuのトップ画面から
「災害用安否確認」を選ぶ

②画面が現れたら「安否の確認」を選ぶ

③相手の電話番号を入力

④その画面で「検索」を選ぶ

⑤伝言の検索結果が表示

※災害時専用サービスです。

音声でメッセージを届けられる 災害用音声お届けサービス

申込不要・無料

災害時に音声通話がつながりにくいときでも、パケット通信を利用して音声でメッセージを送ることができます。

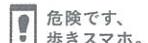
携帯電話会社の「災害用伝言板」の
ご利用方法について詳しくはこち

TCA 災害用伝言板

検索

監修:坂元 章(お茶の水女子大学 基幹研究院人間科学系教授) 制作アドバイス:ピットクルー株式会社 インターネット利用者行動研究室
※掲載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。

©2016 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.



本冊子の内容は2016年3月現在のものです。

株式会社NTTドコモ

docomo



スマホ・ ケータイ 安全教室

《知っておきたいスマートフォンとインターネット》

最近の子どもたちのケータイ事情……P03

インターネットで注意すべきこと……P05

《トラブル事例》

小学生 中高生 ネットいじめ……P07

小学生 中高生 誘い出し……P09

中高生 炎上……P11

中高生 プライベートな画像流出……P13

小学生 中高生 謹謹中傷……P15

小学生 中高生 長時間利用……P17

《子どもをトラブルから守るために》

段階的なスマートフォン利用……P19

ルールづくり……P20

相談しやすい雰囲気づくり……P20

フィルタリングとウイルス対策……P21

トラブル事例には、対象の学年別があります

小学生 小学生のお子さまや、はじめてケータイ・スマートフォンを持つお子さま向け

中高生 中高生のお子さまや、ケータイ・スマートフォンのある程度使いこなしているお子さま向け

ポイントブック [保護者・教員編]



ホームページで「スマホ・ケータイ安全教室」の教材を公開しています!

スマホ・ケータイ安全教室

検索

知つておきたいエルマーク

音楽・映像配信を安心して楽しむために。

なるほど！
エルマークの意味

なぜ？
エルマークの必要性



ここにも！

エルマークの種類

あった！
エルマークの表示場所

エルマークってなんだろう？
詳しくは裏面へ

エルマークキャラクター
エルマーくん



エルマークは、正規の音楽・映像配信サイトで表示されている“安心”的マークです。

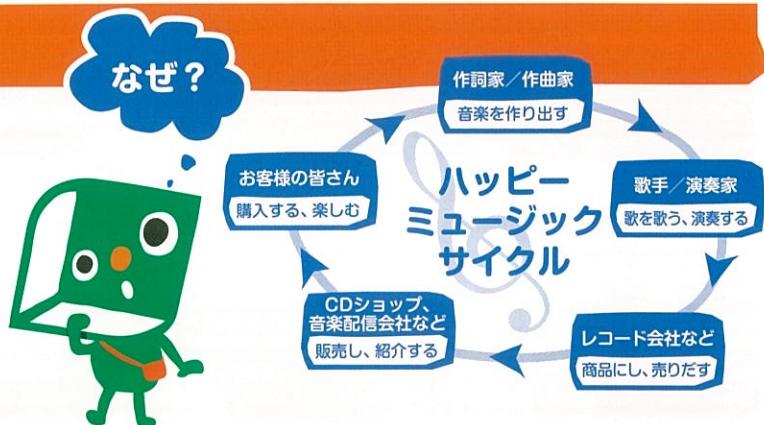


「エルマーク」は正規の音楽や映画などのコンテンツを配信しているサイトで表示されているマークです。すでに多くのサイトで表示されていますが、これからもマークが表示されているサイトは増えていきます。



なぜエルマークが必要なのかな？

音楽や映像はたくさんの人たちによって作られ、皆さんの元に届けられます。そして皆さんのが正規の音楽や映像を購入するときに支払うお金が、次の作品作りにつながっていきます。このように、正規の配信サイトを皆さんのが利用することで、これからも新しい作品を楽しむことができるのです。



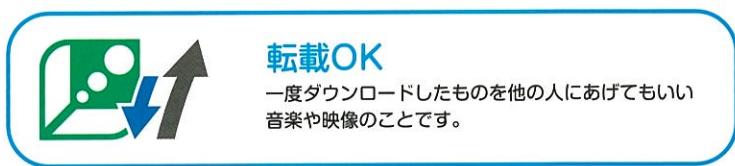
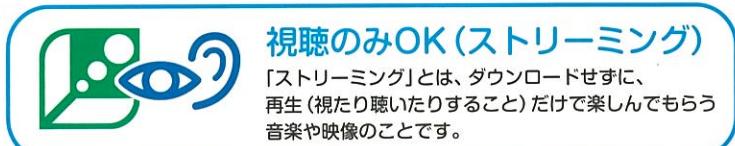
聴きたい音楽、観たい映像を見つけたらまず確認！エルマークがありますか？

エルマークは、パソコン向けサイトや携帯電話向けサイト、レコード会社・映像製作会社の公式サイトのトップページ下や、購入ページ（ダウンロードボタンや購入ボタンのあるページ）、再生画面ページなどに表示されています。



ダウンロードとストリーミング。音楽や映像ごとに利用方法を表示。

購入ページや再生画面ページでは、音楽や映像ごとの利用可能な方法を伝えるために、特徴のあるエルマークが表示されています。このマークを見れば、その音楽や映像が「ダウンロードしてOKなのか？」、「ストリーミングのみOKなのか？」を一目で、簡単に判断できます。



エルマークに関するお問い合わせ

一般社団法人日本レコード協会 <http://www.rij.or.jp> TEL:03-5575-1305



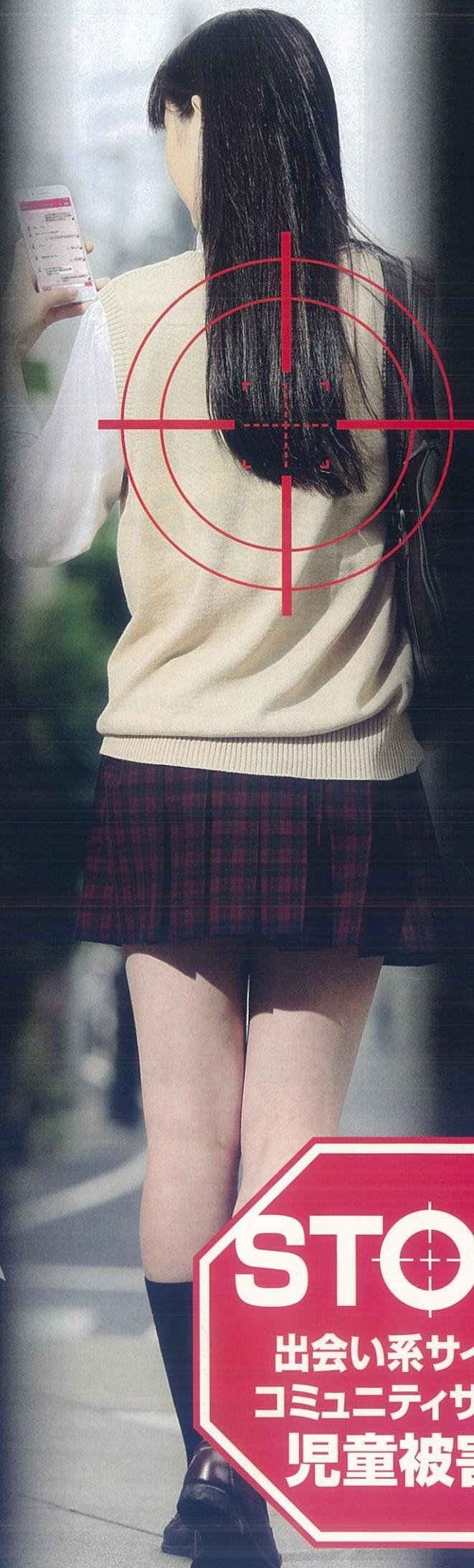
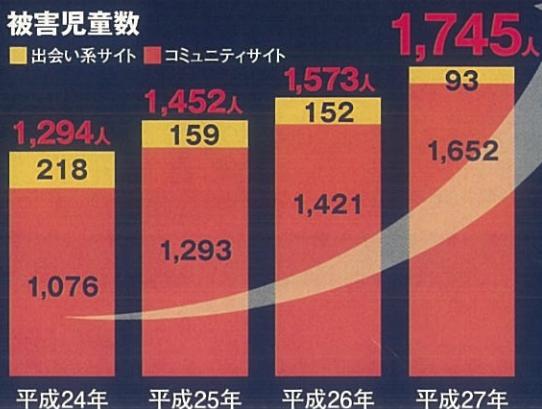
中高生を狙う! サイトの罠が

児童買春・児童ポルノから
身を守るためにの3原則

出会いを求める内容を
書き込まない!

ネット上の相手とは
会わない!

個人情報や写真は
掲載しない!



気付いたときには手遅れに… いま、子供たちが狙われている!



〈被害事例1〉

出会い系サイト

犯人は、出会い系サイトで売春相手を募り、ホテルにおいて女子児童(15歳)に売春させた。



〈被害事例2〉

コミュニティサイト

犯人は、コミュニティサイトで知り合った女子児童(12歳)と、公共施設のトイレ内において買春をし、その行為を撮影した。

犯罪被害から子供を守るために。

中・高生の方へ

18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際の書き込みをすることも、禁止されています。

「コミュニティサイト」のID交換掲示板への個人情報や写真の掲載は危険です。

コミュニティサイトでの児童被害は「ID交換掲示板」への書き込みから始まります。個人情報や写真の掲載は絶対にしてはいけません。



保護者の方へ

3種類のフィルタリングサービスで有害サイトをブロックしましょう。

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で定められています。

■端末に合ったフィルタリングサービスを!



情報セキュリティポータルサイト 「ここからセキュリティ!」



情報セキュリティについて動画コンテンツやイラストで分かりやすく解説した資料や最新情報が入手できます。



<http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>

- アプリフィルタリングのサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。
- インターネット接続が可能なゲーム機、音楽プレーヤー等については、各事業者が提供するフィルタリング設定をしましょう。
- フィルタリングサービスを利用していても、フィルタリングの対象から除外されるサイトで犯罪に巻き込まれることがあります。

子どもにせがまれても安易に フィルタリングを解除してはいけません。

本当に必要と思われるサイトやアプリがある場合には、サイトやアプリを個別に設定できるフィルタリングのカスタマイズサービスを利用し、フィルタリングを解除しないようにしましょう。

一般的なフィルタリングでは、すべての サイトの利用を制限できません。

すべてのコミュニティサイトの利用を制限したい場合でも、カスタマイズサービスの利用が有効です。

※詳しくは携帯電話各社又は販売店にお問い合わせください。



サイバー犯罪の被害に
遭ったり、遭いそうになったときの
相談を受け付けています。



警察庁 サイバー犯罪相談窓口

検索

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>





平成28年9月27日

ふれあい

No. 4

多聞小学校 P T A 会長 加藤 圭子
成人教育委員会委員長 鈴木 雅美

平成28年度 年間テーマ
子育て 全力応援！

第2回 家庭教育学級（セーフティ教室）の報告

朝夕、毎日涼しくなりましたが、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、9月10日に第2回家庭教育学級「セーフティ教室」の講演会を開催いたしました。
以下、当日の内容とご参加いただいた皆さまからのご感想を紹介させていただきます。

**テーマ：5, 6年生対象「スマホ・ケータイ安全教室」
保護者・地域の方対象「親子で学ぶスマホ・ケータイ安全教室」**

インターネットに簡単につながるスマートフォンの普及により、物心ついたときからインターネットがある時代に育った子どもたち世代は、インターネット上に自分が参加したり、情報を発信することが当たり前になっています。

そこで、具体的なトラブル事例などをビデオで見ながら、インターネットの仕組みや特性、「フィルタリング」や「ウイルス対策」などを活用したトラブル回避の手段などを教えていただきました。

※裏面にトラブル相談窓口を掲載していますので、ご参考にしてください。

〈子どもをトラブルから守るために、子どもとルールを作るポイント〉

- ①子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。
- ②インターネットの利用目的やリスクについて話し合いましょう。
- ③ルールを押しつけず、なぜルールが必要なのか理解させましょう。
- ④ルール違反があった場合どうするか事前に決めておきましょう。
- ⑤子どもの知識や能力に応じてルールは少しづつ見直しましょう。
- ⑥相手の家にもルールがあることを理解させ、友だちとも話し合いをさせましょう。
- ⑦なにかあったら必ず保護者に相談させましょう。

ご参加いただいた皆さまからのご感想（アンケートより抜粋）

- 子どものインターネットの使用は親の目の届く範囲なので、まだ先の話のようではありますが、子どもを守るために少しづつ勉強していきたいです。
- 子どもがスマートフォンを持ちたがっているなかで、この講演会を聴く機会があり、勉強になりました。
- 子どもが高学年になり、スマートフォンに興味を持つようになってきたので、危険なことなどをきちんと伝えるべきであると思いました。

お忙しいなかご参加くださった皆さん、ありがとうございました。